

# 戦没者のご遺族の皆様へ

## \* 第十二回特別弔慰金請求受付を始めます \*

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第十二回特別弔慰金が支給されます。

### ○ 対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

### ○ 受付窓口 大崎上島町役場（本庁）1階ロビー

### ○ 請求受付期間

令和7年5月19日から令和7年5月30日まで、地区ごとに行います。  
その後、令和10年3月31日まで随時受け付けを行います。

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 5月 19日 (月) | 外表地区、鯉崎地区、垂水地区、古江地区、盛谷地区                       |
| 5月 20日 (火) | 白水地区、小原地区、上組地区、下組地区、矢弓地区、大田地区、脇之浦地区、生野島地区、契島地区 |

### ○ 必要なもの

1. 令和7年4月1日における請求者の戸籍抄本
2. 本人確認書類

請求者本人であることの確認のため、次の(1)から(3)の書類のうち1つをお持ちください。

- (1) 官公庁から発行された顔写真入りの書類（運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、マイナンバーカード等）
- (2) 官公庁から発行された顔写真がない書類（介護保険被保険者証、年金手帳等）
- (3) 氏名のほかに、生年月日、住所または顔写真が入った書類（預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等）

【問合せ】 健康福祉課福祉係（木江支所） ☎ 62-0303

otowo  
tanoshimu  
kai

音を楽しむ



# ピアノコンサート 2025



## 出演者募集



大崎上島町文化協会・音を楽しむ会主催「音を楽しむピアノコンサート 2025」を下記の通り、開催いたします。

大崎上島文化センター・ホール神峰には、ピアノの世界最高峰と言われるスタインウェイフルコンサートグランドピアノがあります。

お子様から大人の方まで、どなたでも参加できますので、この機会にスタインウェイの音を楽しみましょう。

### ◇ 募 集 要 項 ◇

日 時：2025年 8月 10日 日曜日

場 所：大崎上島文化センター・ホール神峰

演奏時間：1ステージ5分以内（連弾、アンサンブルも可）

参 加 費：1人2,000円

申込方法：申込用紙に必要事項を書いて期間内に、「音を楽しむ会」または、大崎上島町教育課・社会教育係に提出してください。

申込用紙は社会教育係にあります。

申込期間：2025年6月2日（月）から6月9日（月）

（申込期間後は直接事務局にお問い合わせください）

そ の 他：開催時の状況によっては、延期となる場合があります。

リハーサル日は、決まり次第お知らせします。

本番プログラム順は事務局で決めさせていただきます。ご希望がある場合は、事務局までお知らせください。

募集人数（50名）に到達次第、締め切らせていただきます。

後 援：大崎上島町教育委員会

お問合せ：大崎上島町文化協会 音を楽しむ会 事務局

TEL 080-1920-8461（ササキ）